議 確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 29 年 7 月 12 日 10:00
	閉会 平成 29 年 7 月 12 日 11:05
2 場 所	塙保育園
3 出席委員	鈴木茂、七宮広樹、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、下重義人、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議長 大縄武夫、議会事務局長 益子和憲、書記 松本静香
7 説明員	健康福祉課長 藤成寛味、塙保育園長 八幡繁樹
8 付議事件	第1 塙保育園の保育状況について

9 議事の経過

副委員長(七宮広樹)開会

委員長(鈴木 茂)あいさつ

第1 塙保育園の保育状況について

委員全員で保育園の仮設園舎完成後の運営状況を現地調査した。

委員長:保育園長に説明を求める。

塙保育園長が資料により説明。

委員長:質疑はあるか。

委員長:事務室勤務者は不在となり大丈夫か。

保育園長:現在の臨時職員が8月から産休となる。フリーの保育士として事務も行っている。 募集をしているが、応募者は現在いない。

吉田委員:給与体系の問題で採用が難しいと聞いているが、塙町の場合はどうか。

保育園長:3年前は正職員1名であったが、任期付職員を4名採用(3年任期)し、その他臨時保育士は格付けをしている。有資格者で10年以上は主任としての賃金12,030円(日額)、7年以上は副主任、その他5年から3年未満のパートまで5段階に分類し格付けしている。臨時職員で他市町村とのネットワークがあり情報がわかっている。(塙町はボーナスが出ないなど。)

藤田委員:補助職員とは資格がない者か。

保育園長:補助職員はその通りである。

割貝委員:周辺町村で認定保育園はあるか。 保育園長:古殿町が認定こども園である。

委員長:11月までに入園予定となっているのは待機児童なのか。

保育園長:4名が待機児童である。

大縄議長:保育士は今の人数で足りるのか。

保育園長:現在は代替職員で対応している。基準に合わないと、県の指摘を受けることになる。

入園者が91名となると職員は足りなくなる。

委員長:職員募集はハローワークだけか。

保育園長:ハローワークの他に夕刊はなわと塙タイムスに出している。

藤田委員:臨時職員で塙保育園から矢祭こども園に入った人もいる。

保育園長: 塙保育園にも矢祭から入っている人もいる。

大縄議長: 東白川郡内で賃金の統一はしていないのか。

保育園長:棚倉町は町立ではないので、統一していない。来年3月で任期付職員4名の期限が切れる。臨時職員を任期付職員で採用し、待遇を改善できるように総務課と協議をしているところである。

委員長:こども闌になると、3歳児は幼稚部となるがそうなれば保育士不足は解消するのか。

保育園長:その通りであるが、わからない。

藤田委員:免許は保育士と幼稚園教諭のどちらも持っているのか。

保育園長:今はほとんど両方持っている。

委員長:そのほかなければ質疑をおわる。

(説明員退席)

委員長:次に、討議、まとめを行う。意見はあるか。

吉田委員:現状を見たが、がんばってやっていると思う。

委員長:8月から職員が3名不足となることについてはどうか。

七宮委員: 当面は代替保育士をお願いするしかないと思う。

吉田委員:新たな代替保育士は確保できるのか。

割貝委員:フリー保育士は現在1名だが、2名ぐらい必要である。1人ぐらいの出費はケチら

ない。欠員が出る前に対応すべきである。

藤田委員:ある程度の人数は本採用にするべきである。

委員長: 県の指導ばかり受けてはいられない。建物の状況は問題ないということでよいか。

割貝委員:同じ職員で同じ仕事をして格差があると不満がある。

下重委員:大雨により久慈川が増水した時など、避難時に職員が少なく安全性は確保できるのか。避難訓練の内容を確認したい。

(保育園長に説明求める。)

保育園長:避難訓練は消防法により月1回行っている。消防署がきて行うのは年1回である。 訓練は地震・火災であり、洪水の避難訓練は特に行っていない。

委員長:他になければ、討議、まとめを終了する。

(異議なし)

委員長:これで所管事務調査を終わる。

副委員長: 閉会

塙町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長